

石川泰三翁の略歴と功績を、現代語で読みやすくまとめると次のようになります。

石川泰三翁寿像建設記

現代語訳

石川泰三翁は嘉永6年（1853年）12月26日に伊勢崎で生まれ、若いころから教育の発展に力を尽くした。18歳で郷学「貴善堂」の運営に携わり、その後は赤石学校の教員を務め、さらに「回天義塾」を開いて青年の教育にあたった。

明治14年には佐位郡・那波郡の学事委員に推され、明治16年には郡書記となり、その後県の役職を経て郡長に任命された。大正2年に退官し、大正4年には伊勢崎町長に選ばれ、昭和7年まで18年間務めた。

町長としての在任中には、町役場・中学校・郵便局・図書館の建設、公認陸上競技場や水泳場の設置、職業紹介所や方面委員制度、公益質屋など多くの社会事業を実現した。また耕地整理事業を完成させ、大都市計画の基礎を築き、今日の市制施行へとつながった。

さらに、かつて華蔵寺沼の払い下げを実現し、現在の公園の基礎をつくった。佐波郡農会長をはじめ、多くの公的・私的団体の要職にも推され、教育・産業・自治の発展に70年以上にわたり尽力した。

その功績により従五位・勲四等を授与され、紺綬褒章も下賜された。

翁が米寿（88歳）を迎えたことを祝い、有志が相談して銅像を建て、その功績を後世に伝え、永くその姿を敬仰しようとするものである。

昭和15年（1940年）9月13日

寿像建設委員長 星野源左衛門 撰

この碑文は「伊勢崎の都市基盤をつくるために耕地整理事業を立ち上げ、24年かけて道路・水路・宅地造成を完成させた。その経緯と功績を後世に伝える」という内容です。

伊勢崎耕地整理事業完成記念碑

現代語訳

私（石川泰三）は伊勢崎町長に就任した際、まず大都市建設の基礎を築こうと考えました。そのためには、道路の整備や水路の改良が急務であり、その目的を達成するには耕地整理法を活用するのが最も適していると判断しました。

そこで、大正5年（1916）7月31日に有志と相談し、機運の熟すのを待ち、大正12年（1923）2月24日に伊勢崎耕地整理組合の設立を申請し、4月1日に県の認可を得ました。同月10日に創立総会を開き役員を選出し、準備を進め、7月4日に起工式を行いました。

ちょうどその頃、佐波新田用水の掘削計画があり、私はその分水に着目しました。大正13年（1924）9月17日、八坂堰普通水利組合および佐波新田用水耕地整理組合と協議し、工事費として1万1千円を提供し、華蔵寺西の堤下において、常時10箇（約10石）の水量を伊勢崎へ導く契約を結びました。

その後、工事は着実に進み、24年の歳月をかけ、総経費46万3千余円を費やし、昭和11年（1936）5月10日に水路がまず完成し、昭和14年（1939）12月18日に耕地整理事業は全て完了しました。

事業の成果は

- ┆ 幹線道路：幅8間（約14.5m）、延長1537間（約2.8km）
- ┆ 中小道路：面積9万1891坪、延長3万7337間（約68km）
- ┆ ↓ 街路は整然と整い、市内の交通は大きく改善された。
- ┆ 耕地：
- ┆ ┆ 田畑94町7段5畝歩
- ┆ ┆ 畑104町7段2畝歩
- ┆ ┆ ↓ 農業の利便性が高まり、市街地の宅地基盤にもなった。
- ┆ 水路：面積4万2542坪、延長3万1345間（約57km）
- ┆ ┆ ↓ 一部は灌漑に使われ豊作の基となり、多くは市街地の衛生・防火に役立った。

町役場庁舎が8間道路の東側に完成すると、沿道の耕地はすぐに宅地化し、本町四丁目・立花町・日吉町・錦町・住吉町などに店が立ち並び、堅実で模範的な市街地へと発展した。

今や市域拡張と市制施行も決定し、今秋に実施されることとなった。この事業が大都市建設の基礎づくりに大きく貢献し、当初の目的を完全に達成したことを

確信している。

当時は都市計画法もまだ公布されておらず、農林大臣は耕地の減少を認めず、法的にも多くの困難があった。しかし、県の技術者や職員の誠実な指導、そして988名の組合員の協力がなければ、この成果は到底得られなかった。

私が組合長として終始この事業に携わり、今日の成果を得られたことは大きな満足である。しかし時代は進み続けており、この事業のさらなる発展は後の人々に託したい。

紀元2600年（1940）にあたり、私自身も米寿（88歳）を迎え、感慨深い。ここに碑を建て、事業の由来を後世に伝え、あわせて私の思いを記すものである。

昭和15年（1940）4月10日

伊勢崎耕地整理組合長 従五位・勲四等 石川泰三（撰文）

前伊勢崎尋常高等小学校長 勲八等 未至磨大洲（書）

山田佳喜泉（刻）



この碑文は「群馬県と埼玉県との境に、長さ約918mの大橋（坂東大橋）を架けるまでの歴史と、その完成を祝う文章」です。橋の必要性、建設までの苦労、地域の協力、完成の意義が格調高く記されています。

坂東大橋之碑

現代語訳

上武国境を削り、利根川（刀水）が広々と東へ流れるこの地に、長大な橋が架けられた。これを「坂東大橋」と名づける。

長さ917・5メートル、幅10・7メートル、工費は128万円余。

その構造の堅牢さと外観の壮麗さは互いに引き立て合い、まさに完璧に近い。橋の姿は堂々としており、まるで青い龍が深い淵から現れ、今にも天へ昇ろうとするかのようで、近代の大偉観といえる。

この地は古くから交通の要所であり、かつては「八山架橋組合」という組織が梁舟（はりぶね）を浮かべて渡し場を設け、交通の便を図っていた。しかし、大雨で川が増水するとたちまち通行不能となり、どうすることもできなかった。

近年、産業が発達し物資の輸送がますます盛んになるにつれ、旧来のままでは到底対応できず、有志たちは早急に解決策を講じてほしいと強く願った。

この間、地元町村、特に機業団体の犠牲的な協力や、郡選出の県会議員らの努力があり、今日の橋の実現につながったといえる。

大正13年（1924）に県の管理となり無料で渡れる橋となったが、それでも不便は多く、より完全で耐久性のある橋への架け替えが望まれた。

そこで人々は日夜奔走し、寄付を募り、広く地域の有志に訴えて多くの賛同を得て県に働きかけた。県もこれを認め、大正15年（1926）に木橋の建設計画を立て、埼玉県との同意を得て内務大臣に申請した。

ちょうどその頃、上毛電気鉄道株式会社も専用橋の建設を計画しており、両者は協力することになった。交渉が進む中で設計を変更し、木橋から鉄橋へと計画を改め、昭和4年（1929）に認可を受け、同年2月に起工式を行った。

その後、工事は多くの困難を乗り越えながら進められ、約20か月を経て昭和6年（1931）6月に完成式を挙げるに至った。

思えば、上毛の地は西北に峻険な山々が連なり越後と隔てられ、東南には坂東太郎（利根川）が滔々と流れ、上州と武州の往来を阻んできた。

今や北には上越鉄道が開通し、南には坂東大橋が架けられ、互いに往来を助け合うようになった。県民の幸福は計り知れない。

ここに有志が相談し、この橋の完成の由来を後世に伝えるため碑を建て、関わっ

た人々の名を記すこととなった。私は県知事として依頼を受け、この文を撰し、書も添える。

山はそびえ 水は満ち
神の創り 鬼の造るがとき
鉄橋ここに横たわり
車馬は四方に行き交う
民を救うその大いなる恵みは
天地とともに永く続かん

昭和6年（1931）6月 群馬県知事 堀田鼎

中村雲鳳 刻



内閣総理大臣 若槻礼次郎 の篆額

